

奈良市総合計画審議会（第7回） 会議録

1 日時 平成22年7月28日（水） 午前10時～午前12時

2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室

3 出席者

【委員】秋吉美由紀委員、伊藤忠通委員、宇野伸宏委員、緒方賢史委員、小山淳二委員、坂本信幸委員、杉江雅彦委員、高橋敏朗委員、筒井寛昭委員、根田克彦委員、野林厚志委員、舟久保敏委員、宮野道雄委員、武蔵勝宏委員、安村克己委員、山口清和委員、山田純二委員

（欠席 石川路子委員、井原縁委員、影山清委員、木村好成委員、杵本育生委員、高橋裕子委員、田辺征夫委員、西口廣宗委員、西山要一委員、柳澤保徳委員）

【市職員】教育長、水道局長、消防局長、市長公室長、市長公室理事、総務部長、市民生活部長、市民活動部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、保健予防課長（保健所長代理）、企画総務課長（環境清美部長代理）、観光戦略室長（観光経済部長代理）、都市計画室長（都市整備部長代理）、建設部長、会計管理者、業務部長、技術部長、教育総務部長、学校教育部長、企画部次長、事務局（企画政策課職員）

（欠席 副市長、法令遵守監察監兼危機管理監、企画部長）

4 会議事項

- 1 前回の審議に係る質問及び修正についての回答
- 2 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）第2部会審議内容報告
- 3 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）第3部会審議内容報告
- 4 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）の中間答申について

※全て公開で審議。（傍聴人2人）

5 配布資料

資料1 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第1部会報告書】修正箇所

資料2 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第2部会報告書】

資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第3部会報告書】

6 議事の要旨

- 杉江会長が、公聴会及び本日の審議について説明。
 - ・ 8月に市が実施する前期基本計画案のパブリックコメントに先立ち、7月27日に公聴会が開催された。公聴会では様々な意見が出てきたが、多くは総論の重点戦略への意見であり、3つのうち少子化対策への質問が半分以上あったように感じた。公聴会での意見については、パブリックコメントが終了した後、一括して審議していただくことになる。
 - ・ 前期基本計画（案）については、8月の頭に、会長・副会長から市長に中間答申をすることになるが、時間がないためもう一度会議を開くことはできない。本日、大事な部分は時間内に審議を終わらせていただきたいが、時間内に審議が尽くせなかった部分についてはご一任を賜りたい。

(1) 前回の審議に係る質問及び修正についての回答

- 総務部長が、第6回会議での柳澤委員からの質問に対して回答。
 - ・ 前回、地域の情報化に関して、基礎資料となるインターネットの加入率などの数字を市が有しているかという質問があった。
 - ・ インターネットの加入状況に関する統計は、市として持っていないが、ブロードバンドによるインターネット接続ができる世帯のカバー率という統計があり、奈良市は99.78%である。東部地域はケーブルによるネットワーク情報化を進めている関係上、99.78%という状況であり、総務省が目標としている90%は超えている。
 - ・ 「奈良市情報化推進基本計画」については、昨年から本年度にかけて策定を進めており、まもなくその策定状況を市民にホームページでお知らせする予定である。計画内の地域情報化に関する現状と課題の中で、こういった状況を記すことになっている。
- 事務局が、第6回会議での第1部会報告に対する委員意見を反映した、資料1「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第1部会報告書】修正箇所」について説明。
 - 【序論】
 - ・ 5ページの「■風」を「■風速」に修正。
 - ・ 奈良市のあゆみの図中「柘植村」を「都祁村」に修正。
 - 【総論】
 - ・ 1ページの「1基本計画の目的」で、「重点」が重複していた部分を「重点的に推進する戦略」と修正。
 - ・ 年齢別人口、就業人口の平成27年度の数値を、万人単位から人単位に修正。
 - ・ 現状の就業率を訂正。

- ・ 3頁の中央市街地ゾーンに、「奈良市中心市街地活性化基本計画を推進し、」という文言を追加。
- ・ 4頁の東部ゾーンで「都市計画法や奈良市開発許可の基準に関する条例」としていた部分から「都市計画法」を削除。
- ・ 6頁の重点戦略の冒頭の文章を、「人口の減少と少子高齢化の加速」が主語になるように修正。

○ 委員からは意見なし。事務局案どおり可決。

(2) 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）第2部会審議内容報告

● 第2部会の部会長を務める高橋委員が、資料2「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第2部会報告書】」について説明。

- ・ 第2部会で議論した内容について、計画案の変更点を中心に説明する。
- ・ 施策 4-01-01「総合的な危機管理」では、施策の展開方向の②「防災意識の高揚」に防災士の育成支援等を追加した。
- ・ 施策 4-01-02「消防・救急救助体制の充実」では、「目標の達成度を評価する指標」に「現場到着時間」を追加した。あわせて、施策の展開方向に、現場到着までの時間を短縮することを追加した。
- ・ 施策 4-01-03「交通安全の確保」では、施策の目標を修正し、施策の展開方向①「交通安全意識の啓発」への文言を追加した。
- ・ 施策 4-01-04「防犯力の充実」では、施策の目標に、「奈良市安全安心まちづくり基本計画での『自らの安全は自らで守る』『地域の安全は地域で守る』『見通しの確保といった環境の整備』の3つの柱を基に防犯意識の高揚を図ります」という文言を追加した。また、施策の展開方向①の2つ目に「啓発を推進します」という文言を追加した。
- ・ 基本施策 4-02 のタイトルを、「環境保全」に変更した。
- ・ 施策 4-02-01「環境にやさしい社会の構築」では、「具体的な取組や整備の仕組みを記載する必要があるのでは」という委員の意見から、施策の展開方向②「地球温暖化対策の推進」に加筆・修正した。
- ・ 施策 4-04-01「一般廃棄物の処理」については、第2部会で具体的に詰めていない部分があるため、環境清美部から説明する。質問は後ほどお受けしたい。
→[企画総務課長（環境清美部長代理）] 現在、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っており、目標数値を明らかにできないため、この頁での数字としては、現計画の2010年の中間目標値と、2015年の最終目標値を入れさせていた

- ・施策 5-02-01「奈良らしい景観の形成」では、「自然環境の保全に関する指標を提示してはどうか」という意見があり、目標の達成度を評価する指標に「歴史的風土特別保存地区の指定面積」を追加した。
- ・施策 5-03-01「交通利便性の向上」では、施策の展開方向①「交通渋滞の緩和」で「パークアンドライドについてももう少し強調した文言が必要では」という意見があり、「環境に優しい自転車利用を推進する」という文言を追加した。
- ・施策 5-08-01「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」では、施策の展開方向④「環境に配慮する水道」に副産物の説明を加筆した。
- ・基本施策 5-09「簡易水道」では、施策をとりまく現状と課題を追記した。
- ・施策 6-01-01「観光力の強化」では、施策の展開方向に対して「着地型観光の説明や、障がい者等にやさしい観光の文言などが必要である」という意見があり、②「観光客受入態勢の充実」に、着地型観光の説明や「観光客が年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめるよう」という文言を追加した。
- ・施策 6-02-01「国際交流の活発化」では、施策の展開方向に「人材育成を具体的に記載した方が良い」という意見があり、加筆した。
- ・施策 6-03-01「農林業の振興」では、施策の目標に文言を補足した。また、施策の展開方向②「農業経営環境の向上」に、「野生鳥獣の駆除や防除施設の設置への支援」を追加した。
- ・基本施策 6-04「商工・サービス」では、施策をとりまく現状と課題に「市内の中小規模の小売店における経営が圧迫されている」という文言を追加した。
- ・施策 6-04-01「商工・サービス業の振興」では、「コミュニティビジネスに対する記載が必要」という意見があり、施策の展開方向①「商工業機能の充実」に「コミュニティビジネスの支援」を加えた。また、「伝統工芸等について情報発信が必要」という意見もあり、③「奈良工芸などの活性化」に「工芸に関するイベントを通じた情報発信」などを加えた。
- ・施策 6-05-01「勤労者福祉の向上・就労機会の確保」では、「勤労者福祉サービスセンターへの加入率を高める努力が必要」、「ハローワークの連携枠を充実させ大きな就労支援が必要」といった意見があり、施策の展開方向①「勤労者福祉の向上」、②「就労機会の確保」にそれぞれ文言を追加した。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

秋吉委員☞ 施策 5-02-01「奈良らしい景観の形成」の指標「歴史的風土特別保存地区の指定面積」の、現状値と目標値は同じ値なのか。

また、4-04「廃棄物処理」について、ゴミの問題は奈良市においても大きな問題ではないかと思う。私は、関東など他の地方に住んだこともあるのだが、市町村によっては、市民がゴミ袋を買って仕分けて出すところもある。今回、奈良市の計画では、市民がゴミ袋を買うといったことは全く考えていないのか。

→[都市計画室長（都市整備部長代理）] 歴史的風土特別保存地区の指定面積については、指定が厳しい内容になっており、特別保存地区に指定されると基本的には全て買収していくかたちになる。現在指定されている規制の内容を維持していくということを念頭において、現状値と目標値を同じにしている。

→[企画総務課長（環境清美部長代理）] ごみの有料化の検討は行っており、奈良市清掃業務審議会から答申を受けた状態だが、まだ具体的に手法などを策定していない状況であるため、基本計画には記載していない。

→[高橋部会長] 私もごみ問題に関係したことがあるのだが、奈良市はゴミの分別等については進んでいる。ごみ袋を有料化すれば、市民感情として明らかにごみの減量につながり、非常に効果的なのだが、その前に様々な形で経費削減を徹底した後、なおそれでも足りないという状況が出てきた時に、ごみ有料化が検討の俎上にのぼるという感覚で進めていると思う。

ただ、発言にはなかったが、焼却場問題が議会でも議論になっており、市長も頭を悩ませていると思う。これについては、土地の選定や、建設予定地の地元の理解などの問題を全てクリアしなければならないため、遅々として進んでいない状況であるが、大きな問題と認識している。

安村委員☞ 施策 5-03-01「交通利便性の向上」で、パークアンドライド事業を推進する目的は「交通渋滞の緩和」とあり、確かにそうだと思うが、本来のパークアンドライドは、市民や観光客、歩行者を中心に考えることが重要だと思う。目標値に「パークアンドライド駐車台数」とあるが、パークアンドライドを行うエリアをきっちり定めて、歩行者の利便性を高めることを中心にするべきで、パークアンドライドという言葉を用意に出すのはいかがかと思う。

→[高橋部会長] 第2部会では、エリアを指定するという議論は出なかった。ただ、観光客が移動する中心動線を可視化するという意味では大事なことだと思う。今回の計画に具体的に盛り込むかどうかは、関係部局で検討いただく。

→[企画部次長] エリア指定の考え方については、初めてそういう考え方になるのかと感じた。現在、奈良中心市街地公共交通活性化推進協議会を中心に、パークアンドライドの駐車場をかなり広範囲に広げていこうという協議がなされており、本日も企画部長がそちらに参り、審議会を欠席させていただいている。ご指摘いただいたことはよく理解できる。歩行者の利便性を確保しなければならないという視点もあろうかと思うが、パークアンドライドは、現在は観光シーズンにおける交通渋滞の解消を第一に考えている。

安村委員☞ パークアンドライドを実際に実施するには、様々な利害関係があり、難しいことはよく理解している。しかし、基本的には交通渋滞の緩和よりも、自動車を締め出して歩行者中心にすることが、パークアンドライド事業の目標になると思う。特に、奈良公園の市街地を中心にした観光客の利便性を考えると、パー

クアンドライドを（基本計画に）出すなら、かなり肝を据えてやらなければならないと思う。

例えば、JR奈良駅から近鉄奈良駅を含めて車を入れないようにしてしまって、かなり広範囲に歩行者の空間にする。車を市内に入れず、駐車場も遠くにして、市内は公共交通機関や自転車で移動するようにする。大変難しい問題だが、行政主導でやらないと進まない。是非長期的に、取り組んでいただきたい。

→[杉江会長] 文章を見直すまでは必要ないか。

安村委員☞（文章の見直しは）あきらめる。

→[高橋部会長] 関連して、例えば市外に入ってくる車は、パークアンドライドで止めることから始め、居住者の車を区分しなければならない。また、歩道が必ずしも整備されていないことがある。（パークアンドライドは）関係する施策と並行して進めていく必要がある。

安村委員☞ 歩道に平気で自動車が入ることが見られる。住民の車は、理解を得るのは大変だと思うが、ヨーロッパなどで行われているように、駐車場を区域外に出していただくなどの施策が必要だと思う。

→[高橋部会長] 参考にして、議論していただく。

→[杉江会長] ここだけでなく、交通体系や道路の問題とも絡むので、そういった意味の文章があるとよい。

宇野委員☞ 施策 6-04-01「商工・サービス業の振興」の展開方向③「奈良工芸などの活性化」について、部会で私が「情報発信は重要だろう」と発言したことを反映していただいたのだが、この時の発言には「情報発信は販路拡大だけにつながるのではなく、後継者の入口になるのではないか」という思いがあった。そこで、「情報発信」を前においていただき、「後継者育成」と「販路拡大」の両方にかかるようにしていただければと思う。

→[高橋部会長] そのような主旨での発言だったと思うので、文言を見直す。

舟久保委員☞ 施策 5-02-01「奈良らしい景観の形成」で、秋吉委員のご発言と重なるが、歴史的風土特別保存地区の指定面積について、基本施策 4-02「環境保全」のところから自然環境が抜け落ちてしまったので、自然系の話としたら景観ぐらいしかないということで入れていただいたのだと思う。しかし、前の基本施策 5-02「景観」の頁で、「自然環境の要素となる、樹林地や田園風景が失われつつあります」という現状認識がある中で、施策の目標の達成度を評価する指標の現状値と目標値が同じだと、既に達成しているということになるので、いかがなものかというのが正直な感想である。また、歴史的風土特別保存地区は、都市計画決定され、廃止されることはないと思うので、指標としてふさわしいものなのか疑問に思う。

→[都市計画室長（都市整備部長代理）] 歴史的風土特別保存地区に指定した部分は、厳しい制限を受けるということで、国が買い上げる方向で施策を行っている。現状維持の場合は買い上げをしない。ご指摘があったように、奈良市の風景が少なくなっている部分はあるが、核となる部分については、そういうことを継続して保存し、景観の形成に寄与していきたい。指標として良いか、悪いかといったことは感じているが、その中でいかに保存していくかということで、数値を置かせていただいている。

舟久保委員☞ 歴史的風土特別保存地区は、奈良県が都市計画決定するのではないのか。

→[都市計画室長（都市整備部長代理）] 担当外になるため詳細はわからないが、以前は県が決定していたが、中核市になり、地区の指定は市が単独に行う可能性がある。再度確認して報告する。

指定面積については、現状と目標値の説明がしづらいという部分があるので、違う指標があればそれに変えるよう検討したい。

舟久保委員☞ 国の人間でありながら誰が指定権者かを言えないのは恥ずかしいのだが、現状値と目標値が変わらないことに対する疑問が一点目。もう一つは、決定権者が県であれば、市の計画の中に（県が決める）数字が載っているのはどうかと思うので、きちんと調べていただければと思う。

伊藤副会長☞ 指定面積の部分を買っていきという説明があったと思うが、買い上げ率は何パーセントなのか。低いとしたら、上げていくということが指標になるのではないか。

→[都市計画室長（都市整備部長代理）] 今、資料を持っていないので、買い上げ率は答えられないが、土地所有者に対して現状変更ができないという厳しい規制をかけており、現状変更しようとする場合に対してのみ買い上げをしていくという制度である。現状のまま現在の風景を維持する場合には、買い上げの対象にはなっていない。買い上げ制度を併用することによって、現状維持がされるとご理解いただきたい。

伊藤副会長☞ 買い上げ率が必ずしも指標になることはないということか。

→[高橋部会長] 景観保存と開発はトレードオフの関係になる。開発していきたいという地域の要望に対して、ここは重要な景観の場所だから、開発を待ってもらいたいというように、現状をきちんと維持していくことは目標になり得る。だから、景観を拡大したり、保存地区を拡大していくほど良いということには必ずしもならない。

杉江会長☞ 「県決定だとしたら、越権ではないか」という意見に対する部会長としての意見はいかがか。

→[高橋部会長] 県決定であれば載せるべきではないと思う。なお、部会では数字に対する疑問は特になかったが、全体会議で反対意見が多いのであれば変え

てもよいと思う。

根田委員☞ 基本施策 5-02にある「自然景観」は、特別な数値ではなく、ごく普通にある奈良の景観を指すのだと思っていた。また、市街地が拡大するスプロールを抑制して、農村部を守るというものだと理解していた。もし、奈良らしい景観として、何かの指標を付け加えるとしたら、施策 5-02-01の施策の展開方向③「自然環境の保全育成」に「樹木の保全」があり、樹木を指定して守るという制度があったので、それを充実するような数字を入れたらある程度機能すると思う。

もう一つ、施策 5-01-01「計画的な土地利用の推進」の施策の展開方向①「秩序ある土地利用の促進」に「地区計画制度の活用」とあり、これは市外地の拡大をある程度抑制するということかと思う。前回の総合計画にあった「市街地を抑制する」という言葉から「地区計画を活用する」に変わっており、「市街地の拡大を抑える」という言葉が薄くなったのでは」と疑問を持つ方もおられるのではないかと質問をした。その箇所については変わっていないが、文章を変える必要はないと判断したのであれば、地区計画制度をどのように運用していくのかについてガイドラインを作っていく必要がある。

私が調べたところ、地区計画制度に対しては市街地ではないところでも開発できる可能性や不安が指摘されており、ガイドラインを作っている県や市がある。商業開発には地区計画を適用しないと明言しているガイドラインもあった。奈良市にガイドラインがないのであれば、作成していただきたい。

→[都市計画室長（都市整備部長代理）] 地区計画の活用のガイドラインについては、県が策定し、奈良市はこれを準用するかたちで運用させていただいている。しかし、現時点では、市街化調整区域で地区計画制度を活用した開発で具体的に認められたものはない。今後、展開する中で出てきた場合は、ガイドラインを守って進めさせていただきたい。

野林委員☞ 施策 5-02-01の展開方向②「地域の景観特性に即した景観づくり」の最後に「無電柱化を推進する」と書かれているが、古都の景観は電柱がない方が望ましい。見て単純に美しいし、市民に非常にわかりやすいと思うので、盛り込めないだろうか。

→[事務局] 担当部局は建設部（道路建設課）になるが、施策 5-04-01「道路整備の推進」に（無電柱化に関する）指標を提示している。無電柱化には道路整備と景観を守るという2つの意味合いがあるが、道路の利便性向上という意味もあり、歩行空間の充実という意味を込めて道路整備の方に挙げている。

杉江会長☞ そうすると、計画があって達成率があるという形ではなく、「電線類美化整備延長」や「電線類共同溝整備の延長」というものになるのか。

→[事務局] 共同溝は（電線を）地中化するもので、電線類美化は埋設せずに見え

にくくするものである。

→[高橋部会長] 共同溝には巨額の費用が必要になる。電力類は関西電力、都市ガスは大阪ガスにコストがかかるので、簡単に話には乗ってこない。行政は財政の状況をみながら実施しなければならないので、簡単に目標を定めるわけにはいかない。

杉江会長⇒ 施策 5-02-01 の指標「歴史的風土特別保存地区の指定面積」を外して、別指標をつくることができるかどうか、短時間しかないが部会で再検討していただけるか。

→[高橋部会長] 事務局と相談して対応する。

(3) 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）第3部会審議内容報告

● 第3部会の部会長を務める坂本委員が、資料3「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）【第3部会報告書】」について説明。

- ・施策 1-02-01「男女共同参画社会の実現」では、諮問の際に挙がっていた目標の達成度を評価する指標のうち「管理職職員に占める女性管理職の割合」を削除した。また、「審議会・委員会などにおける女性委員の登用率」の目標を 28%から 30%にした。簡単に説明すると、前者については現有の女性職員を順調かつ平等に管理職に登用するとしても人数的には 10%にしか満たず、こういった数字をわざわざ挙げることに意味があるのかという意見があったため、削除した。後者については、達成できるか否かに関わらず、奈良市として前向きに取り組み、目標は高く上げるべきであるという意見を反映して 30%とした。
- ・基本施策 2-01「学校教育」では、「体力・運動能力が全国的にみて低位に位置しているという問題に対する課題が明記されていない」という意見に対して、課題の3つ目に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、児童生徒の実態を把握します。また、その結果を分析し明らかになった課題の克服を目指す必要があります。」と追記した。
- ・施策 2-01-02「幼児教育の充実」、2-01-03「義務教育の充実」、2-01-04「高等学校教育の充実」では、「学校評価を用いた運営を願う」という意見があり、2-01-02では展開方向②「信頼される園づくりの推進」に、園評価アンケートの実施と活用に関する文言を追加した。また、目標の達成度を評価する指標の「耐震化進捗率」に「39園 61棟中」と追記し、明確にした。
- ・2-01-03「義務教育の充実」では、同様に展開方向③「信頼される学校づくりの推進」を追加し、学校評価アンケートの実施と活用に関する文言を追加し、目標の達成度を評価する指標の「耐震化進捗率」に、「69校 365棟中」と追記した。ま

た、⑥のタイトルに「施設整備の促進」という文言を加えた。

- ・2-01-04「高等学校教育の充実」でも同様に、展開方向②「信頼される学校づくりの推進」に、学校評価アンケートの実施と活用に関する文言を追加し、目標の達成度を評価する指標の「耐震化進捗率」に「1校11棟中」と追記した。また、指標に「生徒の満足度（生徒へのアンケート）」を88.5%から100%に上げるということを追加した。
- ・施策 2-02-01「青少年の健全育成」では、「黒髪山キャンプフィールド」の用語解説を追記した。
- ・基本施策 2-03「生涯学習」では、生涯学習に関する情報発信の文面が弱いという指摘があり、現状に「奈良しみんだよりのほか」と追記した。また、公民館利用状況の推移のグラフの低下の原因がわからないという意見があったため、「平成20年10月から公民館有料化を実施」したため率が下がっているという説明を加えた。
- ・施策 2-03-02「図書館の充実」では、展開方向②「子ども読書活動の推進」、③「自動車文庫（移動図書館）の充実」、④「貸出文庫の充実」を追加した。
- ・基本施策 2-04 については、元々の名称が「歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財」で「文化遺産」と「文化財」が重複していたため、整理して「文化遺産の保護と継承」という名称に変更した。
- ・施策 2-04-01「文化遺産の保存と活用」では、展開方向①「文化財の保護・啓発」について、「ボランティア、市民などが文化財を支援する体制が必要である」という意見があり、展開方向①の最後に「文化財保護に関わるボランティア、市民活動などとの連携を促進します。」という文章を追加した。また、上から2番目の文章には、「関係機関との連携により」、デジタル化「など」という文言を追加した。さらに、展開方向④のタイトルに「世界遺産など文化遺産の」と追記し、世界遺産のみならず奈良市の文化遺産を広く押さえるということにした。
- ・施策 2-05-01「文化の振興」では、「文化の伝達と継承は大切でないか」という意見があり、施策の展開方向に③「伝統文化の普及と継承」を加えた。
- ・基本施策 2-06「スポーツ振興」では、グラフ「市営スポーツ施設等の利用者数」で、平成20年度が減少している理由を書いた方が市民に伝わりやすいということから、平成20年度は鴻ノ池陸上競技場リニューアル工事があり、使用できなかったことを注記した。
- ・施策 3-01-01「地域福祉の推進」では、目標の達成度を評価する指標から「地域福祉計画優先プログラムの実施事業数」を削除し、これに替えて「地域福祉活動計画の策定地区数」を追加した。施策の展開方向には②「地域福祉活動の推進」を加えた。
- ・施策 3-01-02「社会保障の確保」では、目標の達成度を評価する指標に「特定健康診査の広報・啓発協力団体数」を追加した。その折に、第3部会では「訪問調査実施率は削除した方がいいのではないか」という意見があった。これは、ケース

ワーカーの基準をかなりオーバーしており、目標値を設定することはいいのかという意見だったのだが、どういう経緯で残っているのか、担当部局から説明していただきたい。

→[保健福祉部長] 指標に「訪問調査実施率」をあげているが、平成9年度は61.6%で、ケースワーカーの数が少ない状況にある。国の基準ではケースワーカーは1人で80世帯を受け持つとされているが、最近の状況では115世帯/人となっている。ケースワーカーが増えれば目標を達成できるが、職員数の削減という奈良市の方向性の中で、ケースワーカーを増やすのは難しい状況である。人的な部分で解決できるものを目標値に掲げることがよいかどうか、行政内部の問題ではないのかということも生活保護担当課との話の中で出てきた。また、生活保護世帯の増減は、その時々々の社会の情勢によって大きく影響を受ける。生活保護の本来の趣旨は、生活保護が必要な方に適切な保護をするということなので、ここであえて訪問調査実施率を目標という形で掲げるとは、あまりなじまないのではないかと考えている。

- ・それでは、部会でも検討したとおり、訪問調査実施率は削除する方向でお願いしたい。
- ・施策 3-02-01「子育て支援の推進」では、「児童虐待に関する取組を、もう少しはっきりと文脈で表現することが必要でないか」という意見があり、目標に文言を追加した。施策の展開方向にも、⑤「子育ての相談窓口」に「虐待児童対策地域協議会」を中心として、さらに一層関係機関とのネットワークの強化を図っていきます」と追記した。
- ・施策 3-02-02「ひとり親家庭の支援」では、「父子家庭への支援を明記した方がよいのではないか」という意見があり、展開方向⑤「ひとり親家庭の相談窓口」に「今後、父子家庭に対する相談体制も確立し、充実を図ります」と追記した。
- ・施策 3-02-03「子育てと仕事の両立支援」では、目標の達成度を評価する指標の「整備が必要なバンビーホーム」を「改善の必要なバンビーホーム数」と変更した。それに伴って、施策の展開方向②「児童の健全育成と子育ての支援」の一行目の末尾を「計画的に改善します」と修正し、バンビーホームの用語解説を加えた。
- ・基本施策 3-03「障がい者・児福祉」では、「奈良市の独自性について加筆する必要があるのではないか」という指摘があり、現状の3つ目に「障がい者に対する理解を深めるための交流等にも取り組んでいます。」と追記した。
- ・施策 3-03-01「障がい者・児福祉の充実」では、目標の達成度を評価する指標の「生活介護月間実利用者」を「生活介護支給決定率」に、「移動支援年間実利用者数」を「移動支援支給決定率」に変更し、それぞれ率で表すことにした。同様に、「就労移行支援月間利用者数」を「就労移行支援支給決定率」とした。これは、利用者数だと予想される人数になるが、それよりは100%支給決定するのだということを明らかにした方が、わかりやすく積極性が前面に出ると考えたためである。

- ・基本施策 3-04「高齢者福祉」では、現状の3つめに高齢者の人数が羅列されていたものをグラフ化し、文言を「65歳以上の高齢者、75歳以上の後期高齢者は急速に増加し、要介護（要支援）認定者数も徐々に増加しています。」に変更した。
- ・基本施策 3-05「医療」では、グラフ「休日夜間応急診療所の外来患者数推移」で、平成20年度と21年度の変化の原因がわかるように、新型インフルエンザによるものという説明を加えた。
- ・施策 3-05-01「医療の充実」では、「医療サービスにおいて医師の充実というのはどうしても必要である」という意見があり、看護師だけではなく医師についても記すべきであることから、展開方向①「地域医療体制の充実」の2つ目に「医師等の医療従事者の維持・確保に努め」という文言を加えた。
- ・施策 3-06-01「健康づくりの推進」では、「喫煙・受動喫煙防止の取組を書くべき」という意見があり、施策の展開方向②「成人保健事業の推進」の一つ目に「運動習慣づくりや食生活改善、禁煙指導等」と追記するとともに、2つ目に「がんを始めとするあらゆる健康被害の原因となる喫煙・受動喫煙防止の取組を推進します」文章を加えた。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

野林委員☞ 施策 3-02-03 で、「整備が必要なバンビーホーム数」から「改善が必要なバンビーホーム数」に変更されているが、もし建物の老朽化や狭隘化といった物理的な側面だけなら、例えば「営繕」のような言葉を使ってはどうか。「改善」だと、何か内容そのものにも少し問題があるように見える。後の文章をしっかりと読めばよいのだが、指標に出てしまうと「改善しなければいけない状況なのか」と捉えられるかもしれない。

→[保健福祉部長] ご指摘のように、「改善」だと、「悪いから良くする」という意味合いに捉えられることもあると思う。その辺を再検討していきたい。

→[坂本部会長] 「改善」だと悪いイメージもあるので、前回の「整備」という言葉を上につけて「整備・改善」と言うと、「物理的な問題における」ということにはできると思う。そういった方向を含めて、文言を事務局の方で検討させていただきたい。

→[杉江会長] そうすると、「整備・改善」という言葉になりそうか。

→[坂本部会長] 恐らく、「悪かった」というよりも「良いように見直す」という雰囲気が出てくるのではないかと思う。

→[杉江会長] どうするかについては、部会長にお任せする。

秋吉委員☞ 施策 3-05-01「医療の充実」の、「新病院建設に伴う進捗率」の現状値が3%なのは低すぎるように思うが、何故か。

→[市民生活部長] 進捗率は全体費用に対するパーセンテージで表しており、現在

は設計が終わった段階で、設計費用は全体の費用からみるとかなり少額であるため、3%になっている。

秋吉委員☞ 注釈を付け加えておかないと、市民には意味が解らないと思う。

→[市民生活部長] 進捗率のところに、3%の理由が分かるよう説明をつけることを検討する。

宇野委員☞ 施策 3-05-01 の展開方向②「救急医療体制の充実」について、奈良の救命救急の状況を知らないの、無理な事を言うかもしれないが、関連して第2部会担当の施策 4-01-02「消防・救急救助体制の充実」にドクターカー、高度な救急技術の知識、技術を備えた隊員の育成など、搬送についてある程度記されており、施策 3-05-01 では受け皿側、いわゆる救命救急すべき人達を運ぶ受け皿として市立奈良病院の整備の話があるが、果たしてそれだけで良いのか。例えば、救急指定されている病院間のネットワーキングや、空きベッド・救急患者の受入の可能性などの情報の共有化などの議論は特に必要ないのかということ伺いたい。

→[市民生活部長] 奈良県では、奈良市を奈良医療圏として指定しており、そこで救急病院のネットワーク等の話を進めている。その中で市立奈良病院も役割を果たして行きたいという意味で、ハード・ソフトのさらなる充実を図ることとしている。

宇野委員☞ 市民が見るのはこの情報だと思うので、そのような体制が確立されているのだというメッセージを持ち込んでいただけると良いと思う。

小山委員☞ 2点ほど申し上げたい。一点目は基本施策 3-02「子育て」で、待機児童の解消はどこの自治体でも課題であると思う。市長も様々な形で待機児童をゼロにしたいと発言されているが、具体的に待機児童を何人から何人にしたいという指標がないので、そういった解りやすい指標は出ないのか、また具体的にどういった方針で待機児童をなくすのかを教えていただきたい。

二点目は、基本施策 3-03-01「障がい者・児福祉」について、市でも様々な支援をされていると思う。加えて、この頁でも「障がい者の自立」を謳った文言が大変多く感じられ、大変良いことだと思う。奈良県では、障がい者の自立に力を入れて、例えば作業の工賃を上げていこう、企業の雇用率の1.8を2.5にしようといった様々な大きな取組をしている。市としてもいろいろな努力をするという形で、指標にそういった数値を入れてはどうかと思うのだが、第3部会でそういう議論はあったのか。

→[坂本部長] 第3部会においては、具体的な数値等についての検討は特になかった。障がい者福祉のところで作業所の拡充、雇用率の問題というものも、特に検討にはなかった。作業所となると予算等の問題もからむので、経済的などところをみていく必要があるとは思いますが、雇用率等については数値を把握して考えるべ

きである。市で、特に雇用率等の調査はされているのか。

→[保健福祉部長] 障がい者の雇用については、奈良市の場合だと職員の2%という国の法律の規制があったと思う。法規制にかかる部分については、奈良市も含めた地方公共団体では守られているのではないか。障害者手帳を持つ方が何%就労されているかといった情報は、今のところ持っていない。ただ、障がい者の雇用の促進や自立という言葉がかなり出てきているが、具体的にそれを指標で表すのはなかなか難しいと認識している。具体的な政策の中で、部長マニフェストにも掲げているが、障がい者が製作する商品の販路拡大など、自立に向けた取組は行っていきたい。

小山委員☞ 県の現状として、障がい者の雇用率の数字もあり、工賃も9,500円から11,000円くらいになったのを25,000円にするという方針を出して進めている。その中で、中核市である奈良市が当然やっていかなければ進まないで、その辺の数字もはっきり出した方が市民にもわかりやすいと思い、提案させていただいた。もう一つ、待機児童についてはいかがか。

→[保健福祉部理事] 待機児童については、今年の3月で最大値が344名となっている。これは、国に報告する第1希望を抜いた数ではなく、第1希望も含めた最大値である。それに対応するために、新たに保育園を建設する、あるいは既存の保育園を増員するなどで、待機児童の解消を図っていこうとしている。奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の策定時には、今後どれくらい保育所に入所する児童が出てくるかというニーズ量の調査をし、10年後の推計値も出しており、順次解消に向けての取組を進めている段階である。しかし、待機児童の受け皿をつくって数的に充足させたからといって、待機児童がゼロということにはおそくならない。市としては受け皿を当然作っていくのだが、国の補助制度を活用して保育所を建設するためには、民間の力を借りないと出来ない状況であり、手を上げてくれる保育園が出てこないと進まない。現在の待機児童数だけで言うと5年以内には（待機児童が）ゼロになるであろうという計算になるが、様々な状況から判断がいる。

舟久保委員☞ 施策3-05-01の新病院建設に伴う進捗率の指標については、「新病院建設工事の進捗率」ないしは「新病院建設事業の進捗率」といった方がわかりやすいのではないか。また、目標年次に100%となっているが、開設予定年度がそれより前に設定されていて、開設年度が書けるのであれば、どこかに書いた方が市民にはわかりやすい。

質問だが、施策2-03-02「図書館の充実」で、目標の達成度を評価する指標に「図書資料貸出冊数」と「児童書貸出冊数」の2つあるが、「児童書貸出冊数」は「図書資料貸出冊数」の内数なのか別なのかということが第1部会で議論になった。内数であれば内数と書いた方がわかりやすい。冊数を見ると別なのかと思うが、

どちらか教えていただきたい。

また、言葉の問題だが、基本施策 2-04 の表題を「歴史・文化遺産（保護と継承）・文化財」から「文化遺産の保護と継承」に変えるのはわかりやすいが、総論では「歴史・文化遺産」という言葉を使っている状況になっている。「歴史・文化遺産」と「文化遺産」は微妙に違うので、どちらかに統一したら良いと思う。

→[坂本部部长] 施策 3-05-01 は、「新病院建設工事の進捗率」の方がわかりやすいということであり、年度については、いつ完成するのかが推定されているので、注記して明らかにしておく方が市民に対して親切だと思うので、そのようにさせていただきます。施策 2-03-02 についてはどうか。

→[市民活動部長] 「児童書貸出冊数」は「図書資料貸出冊数」の内数である。

→[坂本部部长] では、内数であることを明確化する。

「歴史・文化遺産」と「文化遺産」の統一の問題については、事務局で考え、整理するという方向で処理したい。

宮野委員☞ 施策 2-03-02 「図書館の充実」に関して、文言を見ると従来の紙の出版物だけに関するものと感じる。昨今、いわゆる電子出版、iPad などが出てきて、今後本が電子化されていくと思うが、そういうことへの対応がどこかにあっても良いのではないか。

→[市民活動部長] 電子出版については増えてきているが、市から貸し出すとなると少しハードルがあり、目標 5 年の間におそらく越えていかなければならないとは思っている。ご指摘のように、そういう記述があっても良いと思うので、検討させていただく。

高橋(敏)委員☞ 施策 1-02-01 「男女共同参画社会」について、女性職員の管理職の比率は、世間でも注目されている数字だが、挙げられない積極的な理由はあるのか。

→[坂本部部长] 市の職員比率の問題があり、女性職員が男女関係なく順序よく管理職になったとした場合の数値が 10%になる。そうしていくものにしても、低い数値を挙げることに意味があるのかということである。

高橋(敏)委員☞ 女性職員の比率が圧倒的に少ないということだとすると、「女性職員の中で管理職になる比率は、男性職員に比べて特別に低いわけではない」という表示がないといけない。「10%は低いので示さない」というのは、情報公開社会の原則に基本的に反すると思う。

→[杉江会長] 女性職員の中に占める管理職の比率は、担当部局でわかるか。

→[坂本部部长] 雇用の時の現状としては、当然区分していない状況の中でそうなっていると思う。

→[市長公室長] 管理職に相当する比率でいうと、現在はやはり男女の差はある。近年、女性の進出がめざましく、若い女性がたくさんいる。従って、今後 10

年から 20 年経つと、(女性管理職の) 比率は相当高まっていくと思う。最近の採用においては、男女の比率にそれほど大きな差はないのが現状である。

→[杉江会長] 第 4 次総合計画の後期基本計画を策定する際には、何か記述があるかもしれない。

→[坂本部長] つまり、現時点で指標として設定するには少しふさわしくないということになる。

根田委員☞ 奈良市には、買物難民や食料砂漠の問題はないか。

→[観光戦略室長(観光経済部長代理)] 現在、資料を持ち合わせていないが、中心市街地で、まちなかに商店がなくなり、お年寄りが買物に困っておられるという現状がある。ただ、手持ちの資料がなく、資料そのものがあるのかどうかもわからないので、ここで答えることはできない。

根田委員☞ 資料があるのなら、商工・サービスのところで考えられないのかと思い、発言した。

杉江会長☞ 本日の第 2 部会、第 3 部会の説明の中で、目標や指標の差し替えや削除、文言の変更や追加の意見があった。これらは、基本計画(案)の基本的な問題ではなく、より良いものにするという方向だと思う。最初に説明したとおり、市長に答申するまでの時間がほとんどないので、それぞれの部会長と事務局とで相談した結果を会長、副会長で最終的に検討し、答申するというご理解願えるか。

→[出席委員] (異議なし)

(4) 奈良市第 4 次総合計画前期基本計画(案)の中間答申について

● 事務局が、今後の日程について説明。

- ・本日、ご審議いただいた前期基本計画(案)については、事務局で取りまとめ、会長のご了承をいただいた後、8月の初旬に奈良市総合計画審議会会長から市長に対して中間答申を行っていただく。中間答申は、委員の皆様にも送付する。
- ・中間答申を受けて、市では8月6日から8月31日まで、パブリックコメントを実施する。
- ・今後の審議会については、部会を各1回、全体会を1回開催する予定。

以上